

新型コロナウイルス感染症対応について

1 学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について

国からの要請等を踏まえ、飯田市では2月28日に臨時園長会（公立・私立・認定こども園・事業所内保育所）を開催し、市内全保育施設において、保育園等のクラスター化を防止しつつ医療従事者等の業務を支えるため、あらゆる感染予防対策を講じながら原則、開所（従来の保育時間の開園）しました。

ただし、子ども達の健康、安全を第一に考え、家庭で保育ができる場合には、保護者の判断で登園しないことを認めるよう各園を通じて保護者に周知を行いました。

また、感染拡大の防止の観点から、保護者の方には健康状態の確認（検温等）を行うよう依頼し、発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、登園を控えていただくように保護者の方に周知をお願いしました。

飯田市登園自粛要請期間 令和2年3月2日（月）～令和2年5月24日（日）
県内19市（3月～9市、4月～10市）
飯伊13町村（3月～1村、4月～7町村、5村：未実施）

※参考資料

「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について（厚労省）」令和2年2月27日付事務連絡

2 卒園式・入園式の対応について

卒園児（入園児）とその保護者、職員のみを原則とし、在園児及び来賓等の参加を控えていただくよう要請しました。また、保護者の範囲は、両親のみに限定し、祖父母や兄弟姉妹の参加を控えていただきました。

式の時間は、当初計画していた時間を短縮（30分以内を目安に短縮）し、風通しの悪い空間をなるべく作らないように要請しました。

※参考資料

「保育所等の卒園式・入園式等の開催に関する考え方について（厚労省）」令和2年2月26日付事務連絡

3 感染予防対策（国の補助金を活用）

令和元年度（一部繰越）保育環境改善等事業 事業費 3,500千円

衛生物品（消毒液・子ども用マスク）一括購入（市内保育所等に配布）

令和2年度 保育環境改善等事業 事業費 16,560千円

感染予防物品購入（空気清浄機、消毒液、マスク（透明マスク））

令和2年度 保育所等感染拡大防止対策事業 事業費（予算要求額25,785千円）

感染予防物品（空気清浄機、消毒液、マスク）・かかり増し経費（時間外手当など）

4 寄附物品（子育て支援課受付物品）

南信測機(株)（飯田市松尾寺所7340-2）

手洗い啓発看板

抗菌美装(株)（飯田市中村6-3）

塩素消毒剤の個包装セット

杉本印刷(株)（飯田市上郷黒田786）・(株)飯田洋紙店（飯田市曙町99）

健康記録ノート「アマビエノート」

(有)雨宮印刷（飯田市上郷黒田1613）

七夕用アマビエ短冊

※その他、地域の皆さまから直接、園にご寄付（アルコール消毒液、マスクなど）いただいております。また、庁内関係課が窓口となりご寄付いただいたマスクを各園に配布いたしました。

5 保育料（3号認定）及び副食費の返金について

新型コロナウイルス感染症への対応等公衆衛生対策の観点から保育園等を臨時休園等（市から登園自粛要請がされている場合を含む。）した場合にあっては、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）の一部が改正されたことを受けて、保育料（3号認定利用者負担額）を日割り計算にて精算（返金）いたしました。

また、副食費についても同様に日割り計算にて精算（返金）いたしました。

○ 対象期間 3月2日から5月24日まで

○ 日割り計算の計算式

保育料（3号認定利用者負担額）

保育料×（25日－3月の家庭での保育に協力いただいた日）/25日

※端数処理：10円未満切り捨て

副食費（1号、2号実費負担額）

副食費（公立園：4,500円）×（17日（公立園：給食提供日数）－3月の家庭での保育に協力いただいた日）/17日（公立園：給食提供日数）

※端数処理：10円未満切り捨て

○ 精算（返金）状況

（保育料（3号認定））

	3月		4月		5月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
公立保育園	145	472,550	164	1,460,260	155	601,510
私立保育園	564	2,716,700	513	3,468,800	532	2,829,520
認定こども園	81	272,950	105	595,340	96	410,460
事業所内保育所	9	46,360	4	20,250	4	13,730
合計	799	3,508,560	786	5,544,650	787	3,855,220

（副食費）

	3月		4月		5月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
公立保育園	199	238,020	282	401,780	251	257,650
私立保育園	339	378,850	463	551,270	364	368,810
認定こども園	89	96,280	276	507,350	241	236,810
事業所内保育所	-	-	-	-	-	-
合計	627	713,150	1,021	1,460,400	856	863,270

※参考資料

「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園等した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて（厚労省）」令和2年2月27日付事務連絡

- 6 放課後児童健全育成事業（児童館・児童センター・児童クラブ）の対応について
小学校では、受入条件を満たす児童を始業時から下校時までの間、感染防止のための措置を講じた上で受入れ、その後、放課後児童クラブ（児童館、児童センター、児童クラブ）で受入れを行いました。

※受入条件

- ・現に放課後児童クラブ（児童館、児童センター、児童クラブ）若しくは放課後デイサービスに登録している又は通っている児童、かつ、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童
- ・特別支援学級に在籍し、放課後デイサービスを利用している児童
- ・その他特別な事情のある児童については学校と要相談

※感染防止のための措置

- ・登校前の家庭での体温測定、登校時の学校での体温測定の実施

※家庭で過ごすことができる児童については、なるべくそうしていただくよう協力依頼

- 7 つどいの広場やゆいキッズ広場の対応について

3月2日から5月31日まで、全館を休館（公民館など市有施設の休館に伴う措置）しました。

休館期間中、電話による子育て相談を継続しました。またSNSを活用した子育て交流の場を設けるなど、子育ての孤立化、行き詰まりを予防しました。

6月1日から予約制により「3密」を回避して、全館運営を再開しました。

- 8 主任児童委員等の活動について

生後4か月のあかちゃん家庭への訪問活動を継続実施していただきました。

電話または玄関先での声かけ程度に縮小しつつ子育てを見守り、子育ての悩みをいち早く把握するよう努めました。

- 9 子育て世代への経済的支援について

子育て世帯臨時特別給付金（第1弾） 事業費 137,520千円

児童手当受給世帯に対して1人当たり1万円を支給

児童扶養手当の上乗せ給付（第2弾） 事業費 25,098千円

ひとり親家庭の児童扶養手当受給者へ2万円を上乗せ支給

ひとり親世帯に対する臨時特別給付（第3弾） 事業費 123,264千円

基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方へ1件当たり5万円（子ども二人目以降一人につき3万円加算）を支給

追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方へ5万円追加給付